誓　 　約　 　書

宜野湾市建築主事　殿

建築場所　宜 野 湾 市

　本申請に係る上記敷地は、宜野湾市建築基準法施行細則第２３条第２項の規定により建築基準法第４２条第２項の道路とみなされる道路に接していますので、同条同項の規定による道路境界線とみなされる境界線に耐久性の表示くい等により、現場調査のさいに、明確に表示し、当該建築工事完了までにへい、門等のつきでた部分は後退させ、へい、門等を築造する場合は後退線よりつきだして築造しません。

令和　　年　　　月　　　日

住　所

建　築　主

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

住　所

工事監理者

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印